

全国初！「子育て」と「親育ち」を一体支援

～親子誰でも通園モデル事業を7月から実施～

- 京都府では、子育て世代の不安や負担軽減のため、保育所等に「親」も一緒に通園し、保育士等による「親育ち」支援を行う「親子誰でも通園モデル事業」を全国で初めて実施します。
- 国の「こども誰でも通園制度」を試行実施する京都市及び宇治市内の13施設において、7月から開始しますのでお知らせします。

1 事業概要

- ◆国の「こども誰でも通園制度」を試行実施する保育所・認定こども園において、当該制度のオプションとして、親も一緒に通園し、乳幼児との関わり方、親同士の仲間づくり、育児の悩み相談など、「親育ち」への支援機能を付加する場合に、そのために必要な経費（専任保育士等の人件費等）を上乗せ補助
- ◆国のこども誰でも通園（子育て支援）に、親子通園（親育ち支援）を併せる京都府モデルの有効性を検証し、国制度の本格実施の際に京都府モデルを全国展開できるよう国に政策提案を行う。

（親子通園による親育ち支援の取組例※）

- ・ 専任の保育士等が保護者の不安や悩みに寄り添いながら、乳幼児との関わり方の助言等を行うことで親子の愛着形成を支援
- ・ 保育士等による保育の様子を見て、子育てを学ぶ機会を継続的に保護者に提供することで、子育ての自信を醸成
- ・ 保護者同士が同じ体験を共有できる機会を継続的につくることで、地域におけるつながりを創出し、保護者の孤立感を解消

※各保育所等の規模や特色、アイデア等を生かした親育ち支援を行っていただくことを想定しているため、親育ち支援の取組の実施回数、内容は施設ごとに異なる。

2 実施期間 令和6年7月～令和7年3月

3 実施施設 13施設（京都市4施設、宇治市9施設）※別紙「実施施設一覧」参照

4 対象者 国の「こども誰でも通園制度」を利用される保護者のうち希望される方

<参考> 国の「こども誰でも通園制度」

国が令和8年度の創設を目指す新たな通園給付制度。月一定時間までの利用枠内で、就労要件を問わず全ての家庭の0歳6か月～2歳児が保育所等を定期的にご利用できるようになる。令和6年度は全国115自治体で試行的事業を展開中。

（京都府では京都市と宇治市において実施）

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部こども・子育て総合支援室 参事 藤原 TEL 075-414-5396



【別紙】 実施施設一覧

	所在地	施設名
1	京都市上京区	こぐま白雲北保育園
2	京都市西京区	桂ぶどうの木こども園
3	京都市西京区	大原野こども園
4	京都市伏見区	白菊こども園
5	宇治市	あさひ保育園
6	宇治市	幼保連携型認定こども園みんなのき三室戸こども園
7	宇治市	幼保連携型認定こども園みんなのき黄檗こども園
8	宇治市	南浦幼保連携型認定こども園
9	宇治市	南浦くすのき幼保連携型認定こども園
10	宇治市	幼保連携型認定こども園いずみこども園
11	宇治市	同胞こども園
12	宇治市	こひつじこども園
13	宇治市	伊勢田こども園